

第24年度 第14回 石巻市震災復興推進本部会議要旨

日時:平成24年10月11日(木)

16:15~16:30

会場:庁議室

[審議事項]

1 石巻市災害公営住宅地区別整備計画について(震災復興部復興住宅課)

災害公営住宅入居意向調査結果に基づき、市全体の供給戸数4,000戸について、地区別の整備戸数を定めることにより、効率的かつ効果的な災害公営住宅の整備を図るもの。

(1) 主な内容

全体戸数4,000戸のうち市街地部の3,270戸について、市街地を6エリアに分割し、エリア毎に整備目標戸数を設定し、今後の整備方針とする。

- ① 蛇田地区 760~850戸(+150戸) ※()内は、8月発表暫定時からの増減
- ② 釜大街道地区 490~550戸(-50戸)
- ③ 中心地区 680~760戸(+250戸)
- ④ 門脇地区 150~170戸(+10戸)
- ⑤ 湊地区 400~450戸(-70戸)
- ⑥ 渡波地区 440~490戸(+30戸)

(2) 今後の予定

本計画を基に、災害公営住宅整備を進めるほか、買取制度における公募戸数を検討する。

[報告事項]

1 宮城県民間投資促進特区(農業版)について(産業部農林課)

本市をはじめとする県内農業は、地域特有の安全で多彩な農畜産物を安定供給してきたほか、国土保全や景観維持等の機能を発揮してきたが、震災により、営農の場や雇用の場が確保されない状況が続いてきた。

こうした状況からの復興を果たすため、復興産業集積区域を設定する(仮称)宮城県民間投資促進特区(農業版)を7月23日に宮城県と共同申請し、9月28日に認定を受けたもの。

(1) 主な内容

- ① 対象業種 農業及び主要関連産業
- ② 対象区域(本市農業振興区域のうち)
 - (ア) 津波による浸水被害を受けた区域
 - (イ) 今後、企業的な農業経営体の確保及び新たな農業基盤整備事業の実施が見込まれる区域
 - (ウ) 既存の農業法人や地域雇用を支える農業経営体等が立地している区域
 - (エ) 農業振興地域以外で、戦略的に企業的な農業の集積が見込まれる区域
- ③ 主な特例措置
 - (ア) 法人税又は所得税の特例(法第37条から第40条の規定に基づく措置)
 - (イ) 事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除又は不均一課税に伴う措置の特例(法第43条の規定に基づく措置)

(2) 今後の予定

制度の周知を行うとともに、認定事務の開始に向け、県及び庁内関係各課と調整を行う。

2 復興推進計画「愛ランド特区（認定番号：宮城第8号）」の変更認定について

（産業部産業推進課、同部商工観光課、牡鹿・雄勝・北上総合支所）

本市において認定を受けていた「牡鹿愛ランド特区」に、「雄勝・北上地区」を新たに復興産業集積区域に追加するとともに、「硯・石工品関連業種」を対象業種に追加する変更申請を9月10日に提出、愛称を「愛ランド特区」とし、9月28日に認定を受けたもの。

(1) 主な変更内容

- ① 愛称の変更 牡鹿愛ランド特区⇒愛ランド特区
- ② 対象業種の追加 硯・石工品関連業種
- ③ 対象区域の追加 雄勝地区及び北上地区の各拠点となる集落

※ 特例措置内容については従前のとおり。

(2) 今後の予定

制度の周知を図り、変更認定後の指定・認定事務の開始に向け、関係各課との調整を行う。

また、今後のまちづくりの動向や民間事業者の意向などを踏まえ、速やかな事業再建が進むよう、新たな計画の策定等を検討していく。

3 石巻市災害公営住宅入居意向調査結果について（震災復興部復興住宅課）

災害公営住宅の整備にあたり、供給戸数の把握及び地区別整備計画を策定するため、詳細な意向調査を実施したもの。

(1) 主な内容

- ① 調査対象者
- ② 調査期間 平成24年6月～8月
- ③ 調査結果

調査対象世帯数	13,550 世帯
回答世帯数	8,767 世帯（回答率：75.8%）
入居希望世帯数	3,825 世帯（入居希望率：43.6%）

希望地域	希望世帯数	割合
市街地（蛇田・釜大街道・中心地区・門脇・湊・渡波・旧市内等）	2,906 世帯	76.0%
河南・桃生	24 世帯	0.6%
半島（河北・雄勝・北上・牡鹿）	700 世帯	18.3%
他市	195 世帯	5.1%
合計	3,825 世帯	100%

(2) 今後の予定

意向調査結果を基に、災害公営住宅の供給計画及び地区別整備計画を策定する。

以 上